【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第32期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　平岡　史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目４番70号 住友生命ＯＢＰプラザビル
【電話番号】	０６（４７９２）３２８０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長　　角本　昌也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目４番70号 住友生命ＯＢＰプラザビル
【電話番号】	０６（４７９２）３２８０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長　　角本　昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	58,347,501	59,309,148	61,257,283	61,578,772	64,504,314
経常利益	（千円）	1,148,335	648,670	1,228,298	1,429,184	1,702,127
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	781,185	250,578	904,148	870,678	1,140,278
包括利益	（千円）	866,818	294,389	928,105	866,060	1,132,503
純資産額	（千円）	11,931,019	11,964,985	12,517,453	13,029,940	13,923,831
総資産額	（千円）	25,600,554	25,489,183	30,280,173	27,510,760	26,016,386
１株当たり純資産額	（円）	878.58	887.48	949.80	983.37	1,047.63
１株当たり当期純利益	（円）	57.83	18.46	68.45	66.00	85.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	46.6	46.9	41.3	47.3	53.5
自己資本利益率	（%）	6.7	2.1	7.4	6.8	8.5
株価収益率	（倍）	12.4	33.4	11.0	10.0	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,721,920	221,058	4,043,791	△1,768,241	1,812,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△975,787	△667,968	△538,148	△1,079,079	△868,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△328,607	△633,154	233,225	△351,248	△2,458,490
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	6,687,848	5,646,608	9,380,370	6,187,421	4,737,842
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（名）	482 (3,111)	469 (3,024)	436 (2,903)	418 (2,802)	416 (2,695)

（注）１．第28期の１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）については第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	30,965,929	36,929,125	37,790,429	37,094,062	38,688,460
経常利益	(千円)	450,260	407,731	321,487	406,117	611,801
当期純利益	(千円)	611,372	773,521	158,572	158,911	449,125
資本金	(千円)	440,297	440,297	440,297	440,297	440,297
発行済株式総数	(株)	13,898,800	13,898,800	13,458,800	13,458,800	13,458,800
純資産額	(千円)	9,506,645	10,019,335	9,797,866	9,603,156	9,813,698
総資産額	(千円)	20,225,769	21,052,281	24,159,483	21,039,663	18,663,900
１株当たり純資産額	(円)	700.00	743.01	743.16	724.41	738.00
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	15.0 (－)	15.0 (－)	20.0 (－)	23.0 (10.5)	26.0 (7.5)
１株当たり当期純利益	(円)	45.26	57.00	12.01	12.05	33.86
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.0	47.5	40.5	45.6	52.5
自己資本利益率	(%)	6.6	7.9	1.6	1.6	4.6
株価収益率	(倍)	15.8	10.8	62.7	55.0	20.7
配当性向	(%)	33.1	26.3	166.6	190.9	76.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	72 (13)	83 (17)	83 (15)	82 (17)	75 (21)
株主総利回り	(%)	82.5	72.8	90.5	83.0	90.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	894	725	808	859	730
最低株価	(円)	651	616	529	581	591

(注) １．第32期の１株当たり配当額26円00銭のうち、期末配当額18円50銭については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
２．１株当たり配当額については、第30期は特別配当５円00銭、第31期は中間配当額に記念配当３円00銭、期末配当額に特別配当５円00銭、第32期は期末配当額に特別配当11円00銭を含んでおります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第28期の１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。
５．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
６．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1995年２月	大阪市中央区に資本金1,000万円で㈱ワッツを設立。日用品・雑貨の100円ショップ事業を開始
1995年５月	㈱久松より神奈川県三浦市及び長崎県下県郡の店舗及び商品を譲り受けるとともに従業員を引き継ぎ、日用品・雑貨のディスカウントショップ事業を開始
1995年11月	本社を大阪府東大阪市に移転
1997年８月	滋賀県犬上郡に物流センターを開設
2002年５月	店頭（ジャスダック）上場
2003年３月	第９期事業年度より、従来の12月から８月に決算期を変更
2003年12月	本社を現在の大阪市中央区城見一丁目４番70号　住友生命ＯＢＰプラザビルに移転
2005年３月	100円ショップ事業を地域別に分割し、㈱関東ワッツ、㈱中部ワッツ、㈱関西ワッツ、㈱中四国ワッツ、㈱九州ワッツの５社を設立
2005年９月	㈱三栄商事の株式を取得し、子会社化
2006年５月	大黒天物産㈱との共同出資による㈱バリュー100を設立
2006年９月	物流業務全般を㈱丸和運輸機関へ委託
2007年３月	㈱オースリーの株式を取得し、子会社化
2007年９月	㈱関東ワッツが㈱三栄商事を吸収合併（存続会社は㈱関東ワッツ）
2008年６月	㈱ワッツオースリー販売を設立
2008年８月	販売子会社６社（㈱関東ワッツ・㈱中部ワッツ・㈱関西ワッツ・㈱中四国ワッツ・㈱九州ワッツ・㈱オースリー）の100円ショップ事業を㈱ワッツオースリー販売へ事業譲渡
2008年９月	事業譲渡後の販売子会社６社を吸収合併。㈱ワッツオースリー販売の営業開始
2009年１月	タイ王国バンコクにThai Watts Co., Ltd.を設立
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQへ上場
2011年５月	㈱ワッツオースリー北海道を設立
2013年５月	Thai Watts Co., Ltd.の株式の一部を現地小売企業に譲渡し、合弁会社化
2013年６月	㈱大専の株式を取得し、子会社化
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2013年８月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年８月	ペルー共和国リマにWatts Peru S.A.C.を設立
2014年９月	㈱ワッツオースリー販売の中四国エリアにおける販売事業を会社分割し、㈱大専に承継させる吸収分割を実施。㈱大専は、同日付で㈱ワッツオースリー中四国に商号変更
2016年３月	㈱ワッツ・コネクションを設立
2016年４月	雑貨店「Buona Vita(ブォーナ・ビィータ)」の運営に関する事業を㈱ワッツ・コネクションへ譲渡
2016年９月	国内100円ショップ事業の運営子会社である㈱ワッツオースリー販売、㈱ワッツオースリー北海道、㈱ワッツオースリー中四国の３社を、運営実態に合わせ、㈱ワッツ東日本販売、㈱ワッツ西日本販売の２社に再編
2017年２月	物流センターを滋賀県近江八幡市に移転
2018年４月	ディスカウントショップを運営する㈲リアルの株式を取得し、子会社化
2021年10月	㈱音通エフ・リテール及び㈱ニッパンの株式を取得し、子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年９月	㈱音通エフ・リテールの東日本に係る事業を㈱ワッツ東日本販売へ吸収分割し、㈱ワッツ西日本販売へ吸収合併 ㈱ワッツ・コネクションを㈱ワッツ東日本販売へ吸収合併
2023年10月	プライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び小売販売会社５社（連結子会社３社と持分法適用関連会社２社）、卸販売会社１社（連結子会社）により構成されており、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであります。

当社グループは、文具、掃除、台所、衛生用品といった日用消耗品を中心とした「100円ショップ」を、『Watts（ワッツ）』『Watts with（ワッツウィズ）』『meets.（ミーツ）』『silk（シルク）』等の名称で直営店舗にてチェーン展開することを主な事業の内容とするとともに、他の小売販売会社への卸販売も行っております。

当社グループの100円ショップ店舗数は、2026年８月31日現在1,932店舗であり、一部ロードサイド型独立店舗がありますが、その多くはショッピングセンター、スーパーマーケット、百貨店等の量販店内におけるテナント型店舗であります。なお、当社グループは上記事業を遂行するために、メーカー及び問屋の協力を得て各店舗への直送体制を構築し、迅速な商品供給と運賃負担の軽減を実現しております。また、外部委託の物流センターを設置することにより、売れ筋商品については機動的な小口配送体制を確立しております。

ほかに国内では、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）」を10店舗、生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」を１店舗、日用品全般を取扱うディスカウントショップ「リアル」を８店舗運営しております。海外におきましては、東南アジアを中心に30カ国以上へ商品を提供しております。加えて、100円ショップ向け卸売業の「㈱ニッパン」にて事業展開しております。

主な事業の系統図は、次のとおりであります。

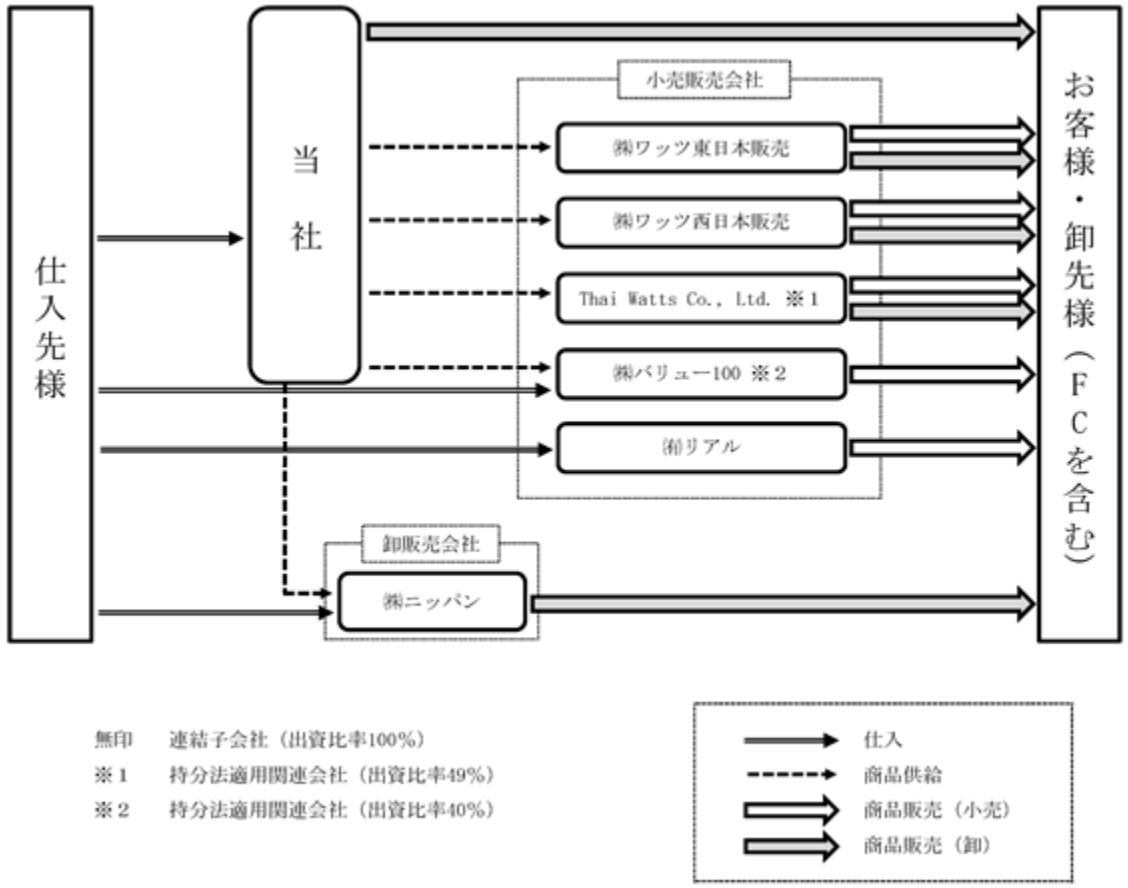

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） ㈱ワッツ東日本販売 （注）２，３	東京都北区	10,000千円	100円ショップの運営及びその付随業務	100.0	当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任（２名）をしております。
㈱ワッツ西日本販売 （注）２，３	大阪市中央区	10,000千円	同上	100.0	当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任（２名）をしております。
㈱ニッパン	千葉県船橋市	20,000千円	同上	100.0	当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任（２名）をしております。
㈲リアル （注）２	大阪府大東市	50,000千円	同上	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任（１名）をしております。
（持分法適用関連会社） Thai Watts Co., Ltd.	タイ王国 バンコク	200,000千THB	同上	49.0	当社の商品をタイ国内で販売しております。 役員の兼任（１名）をしております。
㈱バリュー100	岡山県倉敷市	50,000千円	同上	40.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任（２名）をしております。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．㈱ワッツ東日本販売及び㈱ワッツ西日本販売は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主な損益情報等は次のとおりであります。

（単位：千円）

名称	㈱ワッツ東日本販売	㈱ワッツ西日本販売
売上高	26,157,673	33,353,286
経常利益	466,196	952,081
当期純利益	249,176	603,236
純資産額	1,187,049	3,158,242
総資産額	8,285,265	11,271,824

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たちの仕事は、株主の皆様、ご来店いただくお客様、お取引先の皆様、店舗で直接運営に携わっていただいているパート・アルバイトの皆さん、店舗・本社で働く社員への「おかげさま」をもって成り立っています。当社グループは、「おかげさまの心」を大切に、お世話になっている皆様に役立ち、地域社会に貢献することを使命とし、皆様とともに成長してゆくことを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は常に経営の効率性向上による収益性を追求しており、経営指標として売上高営業利益率と自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。足元の状況を踏まえ、次期の計画はそれぞれ2.8%及び8.6%としておりますが、中期的にはそれぞれ3.3%、8.9%を目指してまいりたいと考えております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

個人消費の回復には、実質賃金のプラス圏での推移が定着することが引き続き重要であると考えます。また、企業動向では、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の動向や、天候・自然災害が来店動向に与える影響を注視しつつの展開になると考えます。

小売業界におきましては、物価高を背景とした節約志向の高まりを受け、100円ショップ市場は拡大基調が続いておりますが、一方で、最低賃金の大幅な引き上げが、パート・アルバイト比率の高い当社グループの店舗運営コストに大きな影響を及ぼすものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループは長期ビジョン「2035Vision」（売上高1,000億円、営業利益率5.0%を目標）、及び第１次中期経営計画（2027年８月期～2029年８月期）で構築した事業・経営・財務の各戦略を一体的に推進し、顧客・社員のLTV向上を通して『欲しい』が「集まる・見つかる・満たされる」企業を目指してまいります。

以上により、次期の連結業績は、売上高65,530百万円（前期比1.6%増）、営業利益1,804百万円（同9.6%増）、経常利益1,804百万円（同6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,155百万円（同1.3%増）を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「国内100円ショップ事業の差別化戦略による進化」、「新規事業による成長エンジンの創出」、「グローバル市場への戦略的展開」、「ブランド価値の最大化」、「デジタル変革による競争力強化」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「国内100円ショップ事業の差別化戦略による進化」

当社グループが成長していくためには、中核事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものであると考えております。立地、客層などによって店舗を類型（フォーマット）化し、ひとりひとりと向き合う店づくりを進めております。また、CRM（顧客統合管理システム）を導入し、公式アプリとECサイトの会員情報で構築したデータを基に、お客様のニーズを把握したうえで、店舗フォーマットごとにキラーカテゴリーを設定し、「地域で一番の店舗」を目指した売場づくりや品揃えを進めております。

「新規事業による成長エンジンの創出」

当社グループは、経営内容の多角化を図り、新たな成長の原動力を創出したいと考えております。国内100円ショップ事業を中心とした既存事業基盤に加え、当社オリジナルブランドの『Tokino:ne』を活用した小売業態での新フォーマットの構築を進めております。また、市場環境やトレンドの変化を踏まえながら、新たな成長機会の発掘を進めるとともに、既存事業の枠にとらわれない事業領域の模索・検討を行い、更なる収益の拡大に取り組んでおります。

「グローバル市場への戦略的展開」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年８月期より海外での事業展開を行っております。ベトナム、台湾、香港など、既存の輸出先国・地域でのマーケティングを実施し、その結果を踏まえて、その国に合った商品構成への見直しに取り組んでおります。今後は、各国への企画商品や差別化商品の提案を通じて輸出主要国の拡大を目指すとともに、掛売り販売の導入を検討し、取引先・売上高の更なる拡大を図っております。

「ブランド価値の最大化」

ブランド価値の最大化は、お客様から選ばれ続けるための基盤であると考えております。店舗のWatts化や委託型店舗における店舗受取の拡大による実店舗の認知拡大、CRMを活用したお客様とのコミュニケーションの強化に加え、従業員のエンゲージメント向上にも取り組み、ブランド価値を内側から高める施策を進めております。

「デジタル変革による競争力強化」

当社グループは、デジタル技術の活用が、業務の効率化を通じた経営基盤の強化に欠かせないと考えております。委託型店舗の売上・在庫の可視化を進め、データに基づく発注や商品政策の精度向上につなげるとともに、社員の業務効率の改善にも取り組んでおります。こうした取り組みを通じて、企業全体の競争力の向上を図っております。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、全社的な事業リスクやサステナビリティ、環境リスク等について検討し取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。サステナビリティ関連リスクの中でも気候関連課題を事業に影響を及ぼす重要な項目として認識しており、代表取締役社長がその最高意思決定者として責任を負っております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長及び常勤取締役３名で構成しております。運用については、当該委員会の委員長を代表取締役社長が務めることにより、最終的な意思判断及び取締役会への報告のプロセスを円滑化し、気候関連課題の経営への統合を図りやすい体制を整備しており、四半期毎にリスクの抽出・評価・対策の原案を策定すると共に、担当部署に対して進捗状況及び成果を管理・評価しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

（基本方針）

当社グループは、「会社にとって従業員は会社を運営していく主体であり、会社を成長・発展させていく原動力である」という認識の下、優秀な人材の確保及び育成に努めております。また、性別・国籍等を問わず、誰もが活躍できる社内環境整備を進めており、本人の能力や適性に基づいた処遇を基本方針としております。

（ダイバーシティ＆インクルージョン）

当社グループは、性別に関わらず管理職として活躍でき、長く勤めることができる職場環境の構築を目指しております。

(3) リスク管理

取締役会はリスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長）に気候関連課題に対するリスク及び機会の特定を一任しております。当該委員会はTCFDフレームワークに基づいたシナリオ分析等を通して不確実な将来世界において起こり得る事業運営への影響を審議検討し、その内容を取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	国内グループ実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	15.0%	9.2%
有給休暇取得率(全労働者)	70.0%	79.6%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 出退店施策について

当社グループが全国でチェーン展開している100円ショップは、特定の地域に重点的に出店する施策をとっておりません。出店の判断基準は、収益性が見込め、存続する店舗となりうるかどうかであります。賃借料、入居保証金その他費用といった出店条件、商圏人口及び競合店舗の有無等を総合的に勘案して、収益性を見極めております。出店の判断は、各担当地域の責任者が行っておりますので、採算条件に合致する案件がない場合は、出店数の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、売上より利益を重視する方針をとっておりますので、不採算店舗は積極的に退店してまいります。また、当社グループの出店先は、ショッピングセンター、スーパーマーケット等量販店が中心になっているため、商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替え等により、退店を余儀なくされる場合があります。その結果、店舗数が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

② 従業員の確保、指導教育について

当社グループは、各地域のスーパーバイザー(正社員)が担当店舗のパート、アルバイト従業員の指導教育を行い、店舗運営は所定のマニュアルにより、このパート、アルバイト従業員に任せております。そのため、指導力のあるスーパーバイザーを確保できない場合は、パート、アルバイトへの指導が行き届かず、店舗運営のレベル及びお客様へのサービスの質が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、パート、アルバイト従業員を確保できない場合は、求人関連費用の増加や賃金の上昇により、収益性が悪化する可能性があります。さらに労務面においては、短時間労働者に対する社会保険の適用基準拡大や有給休暇制度適用等により、新たに社会保険に加入するパート、アルバイトの増加等による費用負担が発生する可能性があります。

③ 為替変動、商品市況について

当社グループは、原則円建てで国内メーカー及び問屋から仕入れておりますので、直接為替変動の影響を受けませんが、それらのメーカー及び問屋は中国を始めとする海外からの輸入商品を多く扱っております。このため、為替レートの変動により、当社の業績に間接的に影響を与える可能性があります。また、原材料価格や原油価格の上昇等により、プラスチック製品をはじめとした一部商品について原価の変動幅が大きくなっており、当社の仕入コストの見通しが不安定になる可能性があります。

④ 新規参入リスクについて

現在、100円ショップ業界はまだ業績を拡大させておりますが、他業界からの100円ショップ事業への参入及び既存量販店内の均一販売コーナーの増加等、当社グループの主要事業の市場において競争が激化する傾向にあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 在庫リスクについて

店舗数の増加に伴い、商品在庫が増加してまいります。また、今後も店舗数のさらなる増加を計画しております。店舗における売場効率を維持するためには、常に新規商品の投入を行うとともに、陳腐化した滞留在庫の撤去及び処分を行う必要があります。POSシステムから得られるデータの有効活用により、在庫のコントロールを図ってまいりますが、今後、消費者動向の変化等により多額の滞留在庫が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 貸倒損失について

当社グループは出店に際して家主に対して敷金、保証金の差入を行っているほか、一部のインショップ店では売上金を預託しております。また、卸販売（掛売り）も行っております。これら出店先及び卸販売先の財務内容に応じて貸倒引当金を設定するなど、現状なしうる限りの保全対策を行っておりますが、破綻等が発生して貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ システム障害に関するリスクについて

インターネット網の不通やサーバの故障、コンピュータウィルスへの感染等によって当社グループの商品発注・配送システムに支障が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 天候、自然災害、その他の事故について

長雨、大雪や長期的な暖冬、猛暑といった天候不順により、来店客数が減少することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、台風や地震等の自然災害、その他突発的な事故により、店舗運営の休止や本社機能の停止に追い込まれ、売上減少や当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 海外での事業展開について

当社グループは、規模の拡大を目的として海外市場での事業展開を行っております。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動、また投資、貿易、競争、税制等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、異常気象、その他の政治的・社会的要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 固定資産の減損について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期、必要性の計測を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ M&Aに係わるリスクについて

100円ショップ事業を補完する新しい収益源の構築に際し、M&Aも有力な選択肢として捉えております。実施にあたっては投資対効果を慎重に検討してまいりますが、様々な要因で所期の目的を達成できず投下資金が回収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,494百万円減少し、26,016百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,388百万円減少し、12,092百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ893百万円増加し、13,923百万円となりました。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は19,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,376百万円減少いたしました。これは、金利上昇に備え資金調達を短期中心の弾力的な方法に変更し借入残高を減少させる方針により現金及び預金が1,449百万円減少し、また、売掛金が258百万円減少した一方、商品及び製品が231百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は6,207百万円となり、前連結会計年度末に比べて117百万円減少いたしました。これはのれんが131百万円、工具、器具及び備品が95百万円、それぞれ減少した一方、差入保証金が75百万円、建設仮勘定が28百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は26,016百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,494百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は10,504百万円となり、前連結会計年度末に比べて516百万円減少いたしました。これは電子記録債務が642百万円、１年内返済予定の長期借入金が229百万円、それぞれ減少した一方、買掛金が188百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が107百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は1,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,871百万円減少いたしました。これは長期借入金が1,962百万円減少した一方、退職給付に係る負債が67百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は12,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,388百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は13,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ893百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が875百万円増加、自己株式が21百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.5%（前連結会計年度末は47.3%）となりました。

b．経営成績

当連結会計年度における経営成績は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高		61,578	64,504	2,925	4.8
	国内100円ショップ事業	57,390	60,419	3,029	5.3
	国内その他事業	3,462	3,455	△6	△0.2
	海外事業	725	628	△96	△13.4
売上総利益		23,907	25,004	1,096	4.6
営業利益		1,419	1,645	225	15.9
経常利益		1,429	1,702	272	19.1
親会社株主に帰属する当期純利益		870	1,140	269	31.0

当連結会計年度の売上高は、主にシールブームや中東情勢に起因したナフサ不足による需要増により、100円ショップ事業の既存店売上高が前年同期比104.4%となったことで、増収となりました。売上総利益率は、利益率の高い高額商品の販売構成比を高めるプロダクトミックスの最適化や、当社の販売特性を熟知したサプライヤーによる価格競争力の高い商品提案の充実等により、外部環境が不安定な状況下においても、前年同期と同水準を維持いたしました。販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴い変動家賃が上昇したほか、従業員の処遇改善を目的とした積極的ベースアップ、最低賃金引上げ等により人件費が増加いたしましたが、いずれも計画内で推移しております。以上の結果、営業利益、経常利益は前年同期比15%超、親会社株主に帰属する当期純利益は30%超の増益となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む一方、原材料価格やエネルギーコストの上昇を背景とした物価の高止まりが続き、個人消費は節約志向と選別消費が併存する展開となりました。加えて、当連結会計年度第４四半期（６月～８月）は、台風の相次ぐ発生・接近や記録的な豪雨、地震等の自然災害が消費者の外出行動や店舗への来店動向に影響を及ぼしました。小売業界におきましては、こうした天候要因への対応に加え、原材料費・物流費の上昇が引き続き課題となりました。各社が収益性の確保と顧客動向の見極めを進める中、先行きに対する不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような環境のもと、"いつも"によりそう100円ショップ「Watts（ワッツ）」「Watts with（ワッツウィズ）」等を展開する当社グループは、お客様に寄り添った店舗づくり、ブランド価値の最大化、運営業務の効率化に注力しております。

（国内100円ショップ事業）

POSデータを基に、立地や客層に合わせた品揃えをするため店舗の改装を実施し、並行して、売れ筋商品を中心に高額商品、『自分時間の楽しみ方を形に』するライフスタイルブランド「Tokino:ne（ときのね）」、オリジナルコスメ「fasmy（ファスミー）」、タレントや人気の企業・メディアとのコラボ商品等の取扱いを充実させております。また、SNS等で人気を集めるダンスグループを起用したWebCMの公開等によるブランド認知度向上、またテナント型店舗でのセルフレジの導入による混雑時の待ち時間短縮等、お客様の利便性の向上と店舗作業の省力化を進めております。

（国内その他事業）

心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）」は、関東地方の商業施設を中心に展開しております。節約志向の中で、靴下やアクセサリーなど、お求めやすい価格帯のファッション雑貨商品の販売が好調に推移いたしました。ディスカウントショップ「リアル」は、物価上昇の中で高まる生活防衛意識にしっかりとお応えすべく、セルフレジやキャッシュレス決済の導入を進めるなど、仕入・運営の効率化を通じて価格競争力の維持・強化に努めております。

（海外事業）

2026年７月９日に公表した「連結子会社の異動（持分譲渡）に関するお知らせ 」のとおり、当社の連結子会社である Watts Peru S.A.C.の全株式を売却いたしました。卸売の拡大に注力する方針に転換し、フィリピン、ベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、ペルーを含む30カ国以上へ商品を提供しております。今後は、ナイジェリアやウズベキスタンを含む新規市場の開拓と、既存取引先への支援強化にも取り組んでまいります。

当連結会計年度末における店舗数は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末	出店	退店	当連結会計年度末
国内100円ショップ事業		1,877	159	104	1,932
	直営店舗	1,868	159	102	1,925
	FC店舗	9	―	2	7
国内その他事業		19	2	2	19
	Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）	10	1	1	10
	リアル	7	1	―	8
	その他	2	―	1	1
海外事業		4	―	4	―
合計		1,900	161	110	1,951

（注）国内100円ショップ事業のうち、Wattsブランド店舗である 「Watts」「Watts with」は、1,681店（165店舗純増）と全体の87.0%となりました。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

（第１次中期経営計画公表について）

当社は、2035年度を見据えた長期ビジョン「2035Vision」及び2029年８月期を最終年度とする「第１次中期経営計画」を策定いたしました。

１．長期ビジョン「2035Vision」

既存事業の成長と収益性の向上、新たな収益源の創出を通じて持続的な企業価値の向上を図るため、2035年度に向けた長期ビジョン「2035Vision」を策定いたしました。『欲しい』が「集まる・見つかる・満たされる」をビジョンに掲げ、2035年度に売上高1,000億円、営業利益率5.0%の達成を目指してまいります。

その実現に向けた成長戦略として、100円ショップ事業の差別化戦略による進化、新規事業による成長エンジンの創出、グローバル市場への戦略的展開、ブランド価値の最大化、デジタル変革による競争力の強化に取り組んでまいります。

２．第１次中期経営計画の基本方針

2027年８月期から2029年８月期までの３年間を、「2035Vision」の実現に向けた基盤構築期間と位置付け、事業戦略、経営戦略及び財務戦略を一体的に推進してまいります。事業戦略では、事業ポートフォリオを再構築し、顧客のニーズや購買シーンに応じて各事業の提供価値を最適化することで、LTV（Life Time Value：顧客生涯価値）向上モデルを確立し、顧客に選ばれ続ける事業基盤を構築いたします。経営戦略では、働きやすさ（信頼）と働きがい（熱量）を高める組織風土を醸成するとともに、DXによる生産性向上を通じて、社員のLTVを向上させるモデルを確立いたします。財務戦略では、規律ある資本配分を通じて、資本効率の向上を図ってまいります。

３．数値目標

	2026年８月期（実績）	2029年８月期	2035年８月期
売上高（百万円）	64,504	70,000	100,000
営業利益（百万円）	1,645	2,300	5,000
営業利益率（%）	2.6	3.3	5.0
ROE（%）	8.5	8.9	13.7

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,449百万円減少し、4,737百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,812百万円（前年同期は1,768百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1,614百万円、減価償却費799百万円であります。支出の主な内訳は法人税等の支払額601百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は868百万円（前年同期は1,079百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出622百万円、敷金及び保証金の差入による支出168百万円、無形固定資産の取得による支出100百万円であります。収入の主な内訳は敷金及び保証金の回収による収入68百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,458百万円（前年同期は351百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出2,192百万円、配当金の支払額264百万円であります。

③ 仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入、販売の実績は次のとおりであります。

ａ．商品仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の商品仕入実績は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
100円ショップ事業（千円）	39,725,068	104.3
合計（千円）	39,725,068	104.3

ｂ．販売実績

当連結会計年度における事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（%）
100円ショップ事業（千円）	直営	58,336,099	105.1
	卸他	6,168,215	101.7
合計（千円）		64,504,314	104.8

（注）１．上記の100円ショップ事業「卸他」には、100円ショップ以外の業態の販売額を含めております。
２．販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．売上高及び売上総利益

売上高は64,504百万円（前期比4.8%増）で、内訳は、100円ショップ事業直営店舗が58,336百万円（同5.1%増）、卸他が6,168百万円（同1.7%増）であります。

また、売上総利益率は38.8%（増減なし）、売上総利益は25,004百万円（同4.6%増）となりました。

b．販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は23,359百万円（同3.9%増）となりました。これは、売上高増加に伴い変動家賃が上昇したほか、従業員の処遇改善を目的とした積極的ベースアップ、最低賃金引上げ等によるものであり、売上高に占める比率は36.2%（同0.3ポイント減）となりました。

この結果、営業利益率は2.6%（同0.3ポイント増）、営業利益は1,645百万円（同15.9%増）となりました。

c．営業外損益及び経常利益

営業外収益は135百万円で、前連結会計年度に比べ96百万円増加いたしました。営業外費用は78百万円で前連結会計年度に比べ49百万円増加いたしました。

この結果、経常利益率は2.6%（同0.3ポイント増）、経常利益は1,702百万円（同19.1%増）となりました。

d．特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は39百万円で、前連結会計年度に比べ30百万円増加いたしました。特別損失は126百万円で、前連結会計年度に比べ58百万円増加いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,140百万円（同31.0%増）となりました。また、１株当たり当期純利益は85円98銭であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「（1）経営成績等の状況の概要　② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店及び改装に係る設備投資等によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び借入金等にて充当しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,143百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,737百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っておりますが、見積りや判断は特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第２ 事業の状況　１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

なお、売上高営業利益率は、2024年８月期が2.0%、2025年８月期が2.3%、2026年８月期が2.6%と推移しております。ROEは、2024年８月期が7.4%、2025年８月期が6.8%、2026年８月期が8.5%と推移しております。

当該指標の目標達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は926,389千円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

セグメントの名称	設備投資金額	主な内容	
100円ショップの運営及びその付随業務	926,389千円	商品陳列器具、建物内装工事他、有形固定資産増加額	757,470千円
		差入保証金等その他の固定資産増加額	168,918千円

２【主要な設備の状況】

当社グループの各事業所における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
			建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	差入保証金	その他	合計	
本社（大阪市中央区）他	100円ショップの運営及びその付随業務	事務所	2,991	2,515	71,573	―	35,824	146,402	259,307	75 (21)
賃貸用設備（福岡県大牟田市他）	同上	店舗等	30,926	―	―	97,713 (104.42)	―	―	128,640	― (―)

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
				建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	差入保証金	その他	合計	
㈱ワッツ東日本販売	本社事務所（東京都北区）他784店舗	100円ショップの運営及びその付随業務	事務所及び店舗	357,286	―	401,632	―	1,123,885	12,728	1,895,533	148 (1,183)
㈱ワッツ西日本販売	本社事務所（大阪市中央区）他1,104店舗	同上	事務所及び店舗	501,383	340	589,704	177,200 (2,675.44)	1,345,667	8,680	2,622,977	164 (1,420)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、長期前払費用及びリース資産の合計であります。
２．帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
３．帳簿価額欄の（ ）内には、土地の面積を記載しております。
４．現在休止中の主要な設備は、ありません。
５．従業員数欄の（ ）内には、外書きで臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名（仮称）及び所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完成予定	
㈱ワッツ東日本販売	ワッツ横須賀ノジマモール店（神奈川県横須賀市）他８店舗	100円ショップの運営及びその付随業務	店舗の新設	140,847	50,100	自己資本銀行借入	2026年８月～2026年10月	2026年９月～2026年11月	2,838.6㎡
㈱ワッツ西日本販売	ワッツ詫間店（香川県三豊市）他11店舗	同上	同上	38,995	3,120	同上	2026年８月～2026年９月	2026年９月～2026年10月	2,102.3㎡

（注）１．投資予定額には差入保証金、敷金を含んでおります。
２．完成後の増加能力については測定が困難なため、完成後に増加する売場面積の合計を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,458,800	13,458,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,458,800	13,458,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年３月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役並びに当社の従業員及び当社子会社の従業員　102
新株予約権の数（個）※	1,238
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 123,800　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	735　（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2024年４月11日　至　2028年４月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　735 資本組入額　　368　（注）３
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は調整されるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済総株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

① 権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権の相続はこれを認めない。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）２に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）３に準じて決定する。
⑦ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
⑧ 新株予約権の行使条件
（注）４に準じて決定する。
⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年２月28日（注）	△60,000	13,898,800	－	440,297	－	876,066
2024年１月31日（注）	△440,000	13,458,800	－	440,297	－	876,066

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	15	76	31	64	12,777	12,965	－
所有株式数（単元）	－	4,143	3,357	37,951	12,292	160	76,539	134,442	14,600
所有株式数の割合（%）	－	3.08	2.50	28.23	9.14	0.12	56.93	100.00	－

（注）自己株式株184,446株は、「個人その他」に1,844単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱カシオペア	兵庫県西宮市菊谷町４－24	2,029,200	15.29
大阪中小企業投資育成㈱	大阪市北区中之島３丁目３番23号	648,000	4.88
平岡　滿子	奈良県生駒郡斑鳩町	602,650	4.54
㈲アカリ	埼玉県川口市戸塚鋏町５－１	562,000	4.23
平岡　史生	兵庫県西宮市	497,906	3.75
衣笠　敦夫	埼玉県川口市	372,569	2.81
平岡　紀子	兵庫県西宮市	367,850	2.77
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	320,000	2.41
ワッツ従業員持株会	大阪市中央区城見１丁目４番70号	312,911	2.36
福光　宏	大阪府堺市	296,080	2.23
計	－	6,009,166	45.27

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　184,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,259,800	132,598	－
単元未満株式	普通株式　14,600	－	－
発行済株式総数	13,458,800	－	－
総株主の議決権	－	132,598	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（株）ワッツ	大阪市中央区城見１丁目４番70号住友生命ＯＢＰプラザビル	184,400	－	184,400	1.37
計	－	184,400	－	184,400	1.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
取締役会（2026年10月９日）での決議状況 （取得期間 2026年10月13日～2027年２月18日）	515,800	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価格の総額	515,800	400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	235,600	168,587,400
残存決議株式の総額及び価格の総額	280,200	231,412,600
提出日現在の未行使割合（%）	54.3	57.9

（注）１．当社取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付と、東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

２．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	41,507	26,356	―	―
保有自己株式数	184,446	―	420,046	―

（注）１．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2025年12月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

２．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、業績等を勘案し特別配当を実施することを視野に入れ、減配せず持続的かつ安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の決定は、取締役会または株主総会の決議で行える旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。また、当社は中間配当の基準日は毎年２月末日とし、ほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の配当額は期末配当１株当たり18.5円（普通配当7.5円、特別配当11.0円）を予定し、既にお支払いしている中間配当１株当たり7.5円と合わせまして、年間配当１株当たり26.0円（普通配当15.0円、特別配当11.0円）とさせていただく予定です。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.2%となる予定です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月10日　取締役会決議	99,557	7.5
2026年11月25日　定時株主総会決議（予定）	245,575	18.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に常に対応できる柔軟かつ強固な経営基盤を構築し、永続的な成長が可能な企業経営を目指しております。とくにコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、経営内容の透明性、公平性、意思決定のスピードを高めることを重視しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会の監督機能を高め、経営内容の透明性、公平性、遵法性を確保した企業統治体制を構築しております。

当社は取締役の業務執行を効率的に行うため執行役員制度を導入し、取締役会の重要な意思決定及び監督機能と執行役員の業務執行を明確にしております。

当社は取締役会を毎月開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行について各取締役が相互監督をして牽制しあっております。加えて、毎週経営会議を開催し、重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行うとともに、各取締役及び執行役員の業務執行状況の相互確認を行っております。

監査等委員会は、月１回を原則として必要に応じて開催し、取締役及び執行役員の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を実施しております。

また、任意の機関として取締役会直属のコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を把握し、違反を未然に防止するとともに、違反があった場合に対応するための体制を推進しております。リスクマネジメント委員会は毎期、リスクの抽出・評価・対策の原案を策定し、担当部署に対して必要な指示を出し、遂行状況及び成果を管理・評価すると共に、気候関連課題の経営への統合を図りやすい体制を整備しており、気候関連課題を含むサステナビリティに関する取組みや方針について検討しております。

加えて、取締役及び執行役員の指名や報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

提出日（2026年11月24日）現在の各機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表しております。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	指名・報酬委員会
代表取締役 社長執行役員	平岡　史生	◎		○	◎	◎	○
取締役 常務執行役員	山野　博幸	○		○	○	○	
取締役 常務執行役員	角本　昌也	○		◎	○	○	○
取締役 （監査等委員）	森　秀人	○	○	○	○	○	
社外取締役 （監査等委員）	酒谷　佳弘	○	◎		○		◎
社外取締役 （監査等委員）	田辺　彰子	○	○		○		○
執行役員	林田　邦博			○			
執行役員	西　　行雄			○			
執行役員	興梠　直樹			○			
執行役員	田中　良太			○			

※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員は次のとおりとなります。（◎は議長、委員長を表しております。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	指名・報酬委員会
代表取締役 社長執行役員	平岡　史生	◎		○	◎	◎	○
取締役 常務執行役員	山野　博幸	○		○	○	○	
取締役 常務執行役員	角本　昌也	○		◎	○	○	○
取締役 執行役員	興梠　直樹	○		○			
取締役 執行役員	田中　良太	○		○			
取締役 (監査等委員)	森　　秀人	○	○	○	○	○	
社外取締役 （監査等委員）	酒谷　佳弘	○	◎		○		◎
社外取締役 （監査等委員）	田辺　彰子	○	○		○		○
執行役員	林田　邦博			○			
執行役員	西　　行雄			○			

提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。

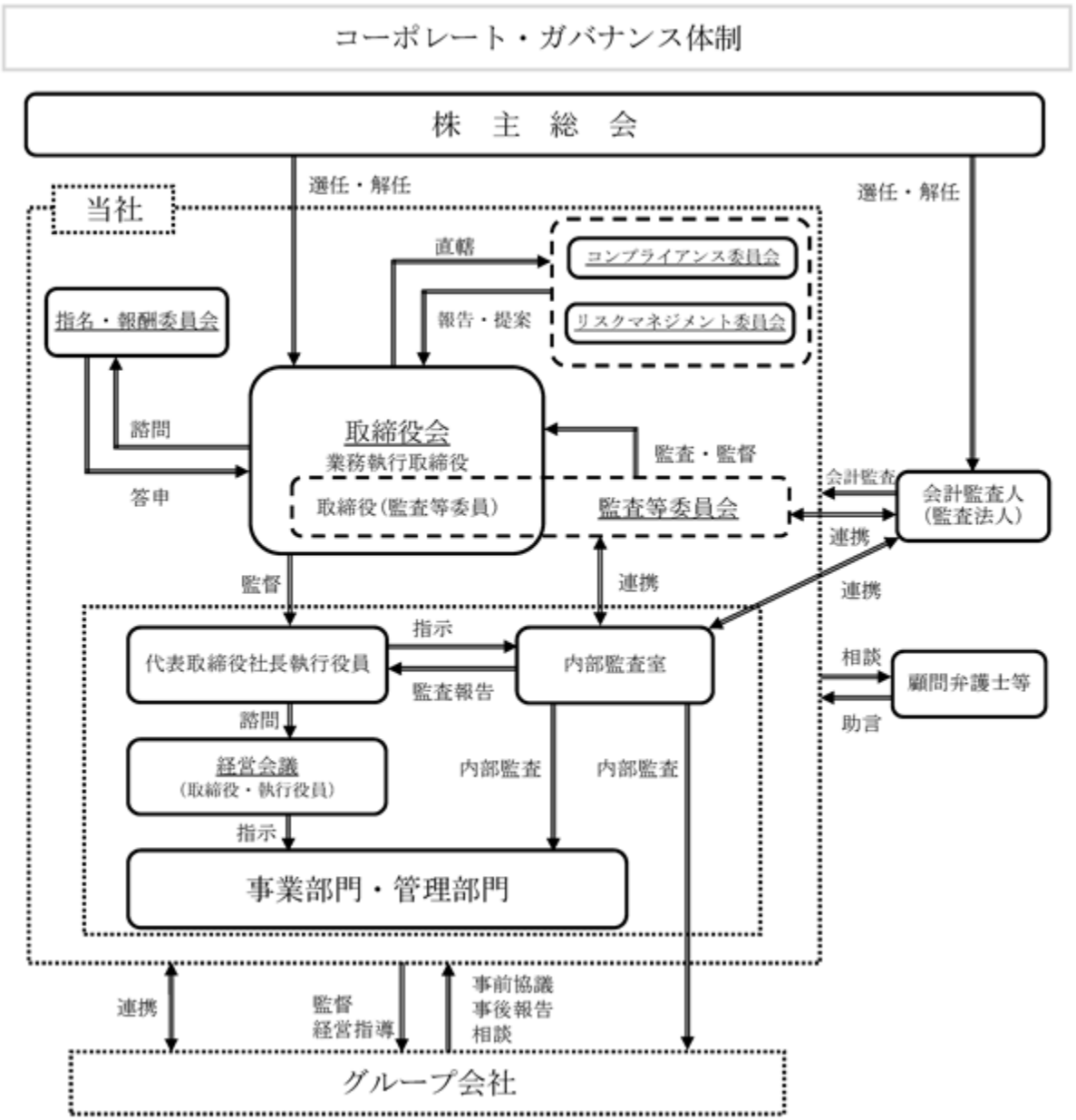

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、臨機応変に対応できる体制を整えております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は９名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 業務執行取締役でない取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失のないときに限られます。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が塡補されることとなります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、資本政策、配当政策等を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
平岡　史生	18回	18回
山野　博幸	18回	18回
角本　昌也	18回	18回
平田　正浩	４回	４回
福光　　宏	４回	４回
森　　秀人	18回	18回
酒谷　佳弘	18回	18回
林堂　佳子	４回	４回
田辺　彰子	14回	14回

（注）１．福光宏氏、平田正浩氏、林堂佳子氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
２．森秀人氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同日開催の同総会において監査等委員である取締役に就任しております。同氏の取締役会の出席状況は、取締役在任期間４回、監査等委員である取締役在任期間14回であり、これらを合わせた回数を記載しております。
３．田辺彰子氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会において監査等委員である社外取締役に就任しております。同氏の取締役会の出席状況は、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織・諸規程に関する事項、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

また、取締役全員を対象に取締役会の実効性に関するアンケート調査を行い、その結果を取締役会で分析・評価を実施しております。

⑪ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を５回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
平岡　史生	５回	５回
角本　昌也	３回	３回
森　　秀人	２回	２回
酒谷　佳弘	５回	５回
林堂　佳子	２回	２回
田辺　彰子	３回	３回

（注）１．森秀人氏、林堂佳子氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、退任前に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。
２．角本昌也氏、田辺彰子氏は、2025年11月26日付で指名・報酬委員会の委員に就任したため、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としましては、取締役会の諮問に応じ、次の事項について審議し、取締役会へ答申しております。

ａ．取締役候補者の指名方針と手続
ｂ．株主総会に付議する取締役の選任議案の原案
ｃ．取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定
ｄ．取締役の報酬等の決定方針と報酬等の内容
ｅ．株主総会に付議する取締役の報酬限度額に関する議案の原案
ｆ．執行役員候補者の指名方針
ｇ．取締役会に付議する執行役員の選任議案の原案
ｈ．執行役員の報酬等の決定方針と報酬等の内容

（２）【役員の状況】

① 2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	平岡　史生	1960年７月４日生	1998年４月　当社入社 2000年３月　取締役九州地区担当 2000年８月　取締役経営企画室長 2002年３月　代表取締役副社長経営企画室長 2003年３月　代表取締役社長 2006年５月　㈱バリュー100取締役（現任） 2009年１月　Thai Watts Co., Ltd.取締役（現任） 2024年９月　代表取締役社長執行役員（現任）	(注)２	497,906
取締役 常務執行役員 事業本部長 兼 海外事業部長	山野　博幸	1967年12月９日生	1995年５月　当社入社 2004年４月　店舗部部長代理 2008年６月　㈱ワッツオースリー販売（現㈱ワッツ東日本販売）取締役 2009年９月　同社常務取締役 2014年４月　商品部部長 2015年11月　取締役商品部長 2017年９月　取締役第一事業本部長 2019年９月　取締役事業本部長 2019年11月　㈱ワッツ東日本販売代表取締役社長 ㈱ワッツ西日本販売代表取締役社長 2021年10月　㈱ニッパン取締役（現任） 2024年９月　取締役執行役員事業本部長 ㈱ワッツ東日本販売取締役（現任） ㈱ワッツ西日本販売取締役（現任） 2025年11月　取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業部長（現任）	(注)２	75,723
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 ＤＸ推進部長	角本　昌也	1973年４月30日生	1997年４月　㈱オートバックスセブン入社 2003年10月　㈱オースリー入社 2008年９月　当社入社 2011年９月　管理部部長補佐 2014年４月　管理部部長 2015年６月　事業戦略部部長 2017年９月　第一事業本部副本部長 ㈱ワッツ東日本販売取締役 ㈱ワッツ西日本販売取締役 2017年11月　取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2018年４月　㈲リアル　代表取締役社長 2019年９月　取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年11月　取締役商品部長 2021年10月　㈱ニッパン取締役 2023年11月　㈲リアル取締役（現任） 2024年９月　取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2024年11月　㈱ワッツ西日本販売監査役（現任） 2024年11月　㈱ニッパン監査役（現任） 2025年４月　取締役執行役員管理本部長 2025年５月　㈱ワッツ東日本販売監査役（現任） 2025年６月　㈱バリュー100監査役（現任） 2025年11月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼ＤＸ推進部長（現任）	(注)２	28,641

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （常勤監査等委員）	森　秀人	1960年４月12日生	1984年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て 2006年10月　同行国際業務部大阪室長 2011年10月　同行グローバルサービスセンター副所長 2013年３月　同行から当社へ出向　経営企画室室長代理 2013年11月　当社入社 取締役経営企画室長 2017年11月　常務取締役経営企画室長 2024年９月　取締役常務執行役員経営企画室長 2025年11月　取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	46,571
取締役 （監査等委員）	酒谷　佳弘	1957年３月11日生	1979年10月　日新監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 1982年３月　公認会計士登録 1998年８月　センチュリー監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）代表社員 2004年７月　ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱設立 同社代表取締役（現任） 2005年６月　エスアールジータカミヤ㈱（現㈱タカミヤ）社外監査役 2006年２月　北恵㈱社外監査役（現任） 2010年11月　当社社外監査役 2011年３月　ＳＨＯ－ＢＩ㈱（現粧美堂㈱）社外監査役 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年12月　粧美堂㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年３月　クリヤマホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年６月　㈱タカミヤ社外取締役（監査等委員）（現任）	（注） １、３	6,200
取締役 （監査等委員）	田辺　彰子	1970年６月15日生	1993年10月　センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年５月　公認会計士登録 2012年１月　田辺彰子公認会計士事務所開設（現任） 2019年７月　御堂筋監査法人社員（現任） 2020年６月　小野薬品工業㈱社外監査役（現任） 2025年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注） １、３	200
計					655,241

（注）１．酒谷佳弘及び田辺彰子は、社外取締役であります。
２．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	平岡　史生	1960年７月４日生	1998年４月　当社入社 2000年３月　取締役九州地区担当 2000年８月　取締役経営企画室長 2002年３月　代表取締役副社長経営企画室長 2003年３月　代表取締役社長 2006年５月　㈱バリュー100取締役（現任） 2009年１月　Thai Watts Co., Ltd.取締役（現任） 2024年９月　代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	497,906
取締役 常務執行役員 事業本部長 兼 事業開発部長	山野　博幸	1967年12月９日生	1995年５月　当社入社 2004年４月　店舗部部長代理 2008年６月　㈱ワッツオースリー販売（現㈱ワッツ東日本販売）取締役 2009年９月　同社常務取締役 2014年４月　商品部部長 2015年11月　取締役商品部長 2017年９月　取締役第一事業本部長 2019年９月　取締役事業本部長 2019年11月　㈱ワッツ東日本販売代表取締役社長 ㈱ワッツ西日本販売代表取締役社長 2021年10月　㈱ニッパン取締役（現任） 2024年９月　取締役執行役員事業本部長 ㈱ワッツ東日本販売取締役（現任） ㈱ワッツ西日本販売取締役（現任） 2025年11月　取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業（現事業開発）部長（現任）	(注) 2	75,723
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 ＤＸ推進部長	角本　昌也	1973年４月30日生	1997年４月　㈱オートバックスセブン入社 2003年10月　㈱オースリー入社 2008年９月　当社入社 2011年９月　管理部部長補佐 2014年４月　管理部部長 2015年６月　事業戦略部部長 2017年９月　第一事業本部副本部長 ㈱ワッツ東日本販売取締役 ㈱ワッツ西日本販売取締役 2017年11月　取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2018年４月　㈲リアル　代表取締役社長 2019年９月　取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年11月　取締役商品部長 2021年10月　㈱ニッパン取締役 2023年11月　㈲リアル取締役（現任） 2024年９月　取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2024年11月　㈱ワッツ西日本販売監査役（現任） 2024年11月　㈱ニッパン監査役（現任） 2025年４月　取締役執行役員管理本部長 2025年５月　㈱ワッツ東日本販売監査役（現任） 2025年６月　㈱バリュー100監査役（現任） 2025年11月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼ＤＸ推進部長（現任）	(注) 2	28,641

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役執行役員 事業戦略部長	興梠　直樹	1978年７月３日生	1997年６月　㈱オースリー入社 2011年11月　㈱ワッツオースリー販売　関東エリアマネージャー 2019年２月　当社経営企画室担当部長 2019年９月　事業戦略部副部長 2019年11月　事業戦略部長 2025年11月　執行役員事業戦略部長 2026年11月　取締役執行役員事業戦略部長（現任）	（注） ２	23,459
取締役執行役員 経営管理部長	田中　良太	1981年３月10日生	2006年４月　㈱中部ワッツ入社 2017年９月　当社総務部人事課長 2022年４月　管理部経理課長 2022年９月　管理部副部長 2023年４月　管理部長 2025年11月　執行役員経営管理部長 2026年11月　取締役執行役員経営管理部長（現任）	（注） ２	10,059
取締役 （常勤監査等委員）	森　秀人	1960年４月12日生	1984年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て 2006年10月　同行国際業務部大阪室長 2011年10月　同行グローバルサービスセンター副所長 2013年３月　同行から当社へ出向　経営企画室室長代理 2013年11月　当社入社 取締役経営企画室長 2017年11月　常務取締役経営企画室長 2024年９月　取締役常務執行役員経営企画室長 2025年11月　取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) ３	46,571
取締役 （監査等委員）	酒谷　佳弘	1957年３月11日生	1979年10月　日新監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 1982年３月　公認会計士登録 1998年８月　センチュリー監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）代表社員 2004年７月　ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱設立 同社代表取締役（現任） 2005年６月　エスアールジータカミヤ㈱（現㈱タカミヤ）社外監査役 2006年２月　北恵㈱社外監査役（現任） 2010年11月　当社社外監査役 2011年３月　ＳＨＯ－ＢＩ㈱（現粧美堂㈱）社外監査役 2015年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2015年12月　粧美堂㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年３月　クリヤマホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年６月　㈱タカミヤ社外取締役（監査等委員）（現任）	（注） １、３	6,200
取締役 （監査等委員）	田辺　彰子	1970年６月15日生	1993年10月　センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年５月　公認会計士登録 2012年１月　田辺彰子公認会計士事務所開設（現任） 2019年７月　御堂筋監査法人社員（現任） 2020年６月　小野薬品工業㈱社外監査役（現任） 2025年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注） １、３	200
計					688,759

（注）１．酒谷佳弘及び田辺彰子は、社外取締役であります。
２．2026年11月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年11月26日開催予定の定時株主総会にて、補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
前野　高久	1972年１月６日生	1995年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所 1998年７月　同法人コンピュータ・リスク・マネジメント部（現IT監査部）配属 1999年３月　公認会計士登録 2002年６月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退所 2002年７月　前野公認会計士事務所開設 同事務所所長（現任） 2019年５月　エスピーディー会計(同)設立 同社代表社員（現任）	－

③ 社外取締役の状況

当社では、企業経営に関する専門的知識や経験を有している外部者によって、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として、社外取締役（監査等委員）を２名選任しております。

社外取締役の酒谷佳弘氏は当社株式を6,200株保有しております。田辺彰子氏は当社株式を200株保有しております。社外取締役本人並びに社外取締役が過去もしくは現在所属した先と当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、東京証券取引所が開示を求める独立性に関する基準等を参考に、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的かつ専門的な視点での監督及び監査といった機能、役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を、社外取締役として選任することとしております。

④ 監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、監査方針や問題点等について種々の意見交換を行い、連携を取り合っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

ａ．監査等委員会の組織、人員、手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社内取締役１名と社外取締役２名で構成されております。監査等委員である取締役は、「監査等委員会規則」「監査等委員会監査等基準」に基づき、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に必要に応じて出席し、客観的な立場から意見を述べるとともに、会計監査人及び内部監査室との意見交換や往査の立会い、代表取締役等との定期的な意見交換等を行うことで、監査等委員でない取締役の業務執行における妥当性・適法性について監視・検証を行っております。

社外取締役の酒谷佳弘氏並びに田辺彰子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

なお、2025年11月26日開催の定時株主総会にて、「補欠の監査等委員である取締役１名選任の件」が可決されております。

ｂ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
福光　　宏	４回	４回
森　　秀人	11回	11回
酒谷　　佳弘	15回	15回
林堂　　佳子	４回	４回
田辺　　彰子	11回	11回

（注）１．福光宏氏、林堂佳子氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会の終結をもって監査等委員である取締役を退任したため、退任前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。
２．森秀人氏、田辺彰子氏は、2025年11月26日開催の第31回定時株主総会にて監査等委員である取締役に就任しております。同氏の監査等委員会への出席状況は、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況と取締役等の職務執行に関する監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び選解任・不再任の決定並びに会計監査人の報酬同意を行うとともに、会計監査の相当性の確認及び事業報告・計算書類・附属明細書の適法性を確認のうえ、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、各監査等委員は、取締役会やコンプライアンス委員会等に出席し、必要な場合には意見を述べるほか、代表取締役や他の取締役との意見交換、内部監査室との連携及び会計監査人の監査状況の確認や意見交換によって当社グループの情報収集を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議やその他重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、内部監査室の往査の立会等を行い、他の監査等委員との情報共有を図っております。

さらに、社外取締役である監査等委員全員が指名・報酬委員会委員として、監査等委員でない取締役の人事・報酬等に関する委員会の審議に加わっております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、コーポレート・ガバナンスの目的である適法性の確保、法令遵守機能の強化及び内部統制の有効性の評価を行うため、社長直轄の内部監査室を設置（内部監査室長を含め３名）し、内部監査室長は社内監査について、都度社長に報告するとともに、適時、取締役会への報告を行っております。また、内部監査室と監査等委員とは適宜意見交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

仰星監査法人

ｂ．継続監査期間

18年

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎
指定社員　業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、公認会計士試験合格者７名、その他２名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容や事業規模を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、仰星監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対して毎期評価を行っております。

また、会計監査人からの職務の遂行に関する報告を通じて、独立性と専門性の確認をしております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	－	31,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,000	－	31,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、当社の業務内容や事業規模等に照らし、監査日数、監査内容等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員の同意を得て決定しております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第１項及び第３項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性等、総合的に審議を行い、その答申を踏まえ、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年11月25日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査等委員である取締役の報酬額は、年額50百万円以内と決議しております。また、上記報酬限度額とは別枠で、2021年11月25日開催の株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しており、その総額は年額45百万円以内としております。各取締役に対して交付される株式数については取締役会で決定することとしております。

取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く）の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。監査等委員である取締役に対する報酬案については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、過去経歴に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を報酬として、毎年一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

業績連動報酬等の業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は1,140百万円（目標値900百万円）であります。当該指標を選択した理由は、株主の配当原資となるためであります。株式報酬の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえて、その役割に鑑みて、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で定めた適切な水準にて設定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	152,404	96,070	56,334	18,233	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	11,595	11,595	－	－	2
社外役員	8,400	8,400	－	－	3

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18,233千円であります。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動リスク等を考慮し、政策的な目的での株式保有を原則行わないことを基本方針としておりますが、取引先との事業上の関係から株式保有の必要性と意義が認められる場合については、将来性、保有リスク等を総合的に勘案のうえ保有いたします。また、中長期的観点から取締役会において毎年検証し、保有の意義が乏しいと判断される場合については売却を検討いたします。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	579

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
㈱G-7ホールディングス	400	400	（保有目的）100円ショップ事業における出店先企業。取引関係の維持、出店網拡大のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	579	538		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について、将来性、保有リスク等を総合的に勘案し、保有の是非について検証しております。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、社是である「おかげさまの心」のもと、お世話になっている皆様に役立ち、社会に貢献し、皆様とともに成長していくことを経営理念としております。2035Visionの実現に向け、第１次中期経営計画（2027年８月期～2029年８月期）の経営戦略として、働きやすさ（信頼）と働きがい（熱量）の整備、およびDXによる生産性向上を通じて、従業員への高配分を実現する「社員のLTV（Life Time Value:顧客生涯価値）向上モデル」の確立を掲げております。その実現のため、「組織戦略」「人材戦略」「DX戦略」を一体で推進しております。

当社グループの給与・報酬は、従業員それぞれの職種および等級ごとに作成された評価制度により昇給、昇格を決定。また当社グループ業績を鑑みてベースアップを実施しています。また会社は個々の成長を促進する機会を継続的に与え、進捗状況、習得状況を確認し適切な評価を行い、その評価に見合った処遇を与える事に努めてまいります。

（2）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
100円ショップの運営及びその付随業務	386　（2,686）
全社（共通）	30　（９）
合計	416　（2,695）

（注）１．従業員数は就業人員であり、（ ）内は外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
75　（21）	46.4	15.2	5,083	2.5

セグメントの名称	従業員数（名）
100円ショップの運営及びその付随業務	45　（12）
全社（共通）	30　（９）
合計	75　（21）

（注）１．従業員数は就業人員であり（ ）内は、外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

㈱ワッツ西日本販売

2026年８月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
164（1,420）	44.1	10.1	4,930	2.5

（注）１．従業員数は就業人員であり（ ）内は、外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

㈱ワッツ東日本販売

2026年８月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
148（1,183）	44.0	13.1	4,907	2.1

（注）１．従業員数は就業人員であり（ ）内は、外書で臨時従業員（１年間における１日８時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ワッツ東日本販売	9.8	100.0	43.9	79.3	93.9
㈱ワッツ西日本販売	7.3	―	51.3	73.7	103.2

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．パート・有期労働者の賃金は、主に時給制のパート分（短期労働者）のため、正規雇用労働者より相対的に賃金が低くなっております。さらに、パート・有期労働者については、女性比率が高く、全労働者に占める割合も高いことから、全労働者の男女の賃金の額の差異が大きくなっております。
４．提出会社及びその他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（1）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（2）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修や外部セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,187,421	4,737,842
売掛金	※1 3,501,633	※1 3,243,585
商品及び製品	11,218,940	11,450,825
原材料及び貯蔵品	16,720	9,161
未収消費税等	401	445
その他	296,387	400,739
貸倒引当金	△35,978	△33,806
流動資産合計	21,185,526	19,808,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,851,704	3,873,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,952,316	△2,962,136
建物及び構築物（純額）	899,388	911,345
車両運搬具	26,383	12,832
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,766	△9,976
車両運搬具（純額）	4,617	2,855
工具、器具及び備品	5,760,268	5,840,065
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,580,273	△4,755,705
工具、器具及び備品（純額）	1,179,994	1,084,359
土地	257,800	257,800
リース資産	99,084	96,529
減価償却累計額及び減損損失累計額	△97,713	△96,422
リース資産（純額）	1,371	107
建設仮勘定	―	28,003
有形固定資産合計	2,343,171	2,284,471
無形固定資産		
のれん	142,918	10,993
その他	260,259	221,575
無形固定資産合計	403,177	232,568
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 360,046	※2 326,781
繰延税金資産	610,930	673,836
差入保証金	2,478,600	2,554,525
その他	136,727	142,723
貸倒引当金	△7,419	△7,314
投資その他の資産合計	3,578,885	3,690,552
固定資産合計	6,325,234	6,207,592
資産合計	27,510,760	26,016,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,924,364	4,113,254
電子記録債務	3,918,559	3,276,129
１年内返済予定の長期借入金	1,373,176	1,143,443
未払法人税等	350,650	330,233
未払消費税等	233,051	258,090
賞与引当金	158,616	143,323
その他	1,062,739	1,240,354
流動負債合計	11,021,156	10,504,828
固定負債		
長期借入金	1,962,278	－
退職給付に係る負債	567,366	635,364
役員退職慰労引当金	37,622	40,422
資産除去債務	666,540	692,847
その他	225,855	219,091
固定負債合計	3,459,663	1,587,725
負債合計	14,480,820	12,092,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	1,135,435	1,140,539
利益剰余金	11,432,731	12,308,040
自己株式	△115,698	△94,445
株主資本合計	12,892,766	13,794,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	131
為替換算調整勘定	119,864	112,059
その他の包括利益累計額合計	119,966	112,191
新株予約権	17,208	17,208
純資産合計	13,029,940	13,923,831
負債純資産合計	27,510,760	26,016,386

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 61,578,772	※1 64,504,314
売上原価	37,671,118	※2 39,499,671
売上総利益	23,907,654	25,004,642
販売費及び一般管理費	※3 22,488,210	※3 23,359,214
営業利益	1,419,443	1,645,428
営業外収益		
受取利息	12,934	27,615
受取配当金	16	28
為替差益	4,865	77,382
受取ロイヤリティー	2,321	192
受取補償金	8,566	15,968
補助金収入	―	1,246
その他	9,807	13,015
営業外収益合計	38,510	135,449
営業外費用		
支払利息	23,468	21,584
退店違約金	800	―
持分法による投資損失	1,759	47,154
支払補償費	―	83
その他	2,741	9,927
営業外費用合計	28,769	78,750
経常利益	1,429,184	1,702,127
特別利益		
固定資産売却益	※4 262	―
受取保険金	7,945	―
子会社株式売却益	―	35,761
保険解約返戻金	―	3,363
特別利益合計	8,208	39,125
特別損失		
固定資産除却損	※5 15,656	※5 28,280
減損損失	※6 52,092	※6 98,067
特別損失合計	67,749	126,348
税金等調整前当期純利益	1,369,643	1,614,904
法人税、住民税及び事業税	518,464	537,585
法人税等調整額	△19,499	△62,959
法人税等合計	498,964	474,625
当期純利益	870,678	1,140,278
親会社株主に帰属する当期純利益	870,678	1,140,278

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	870,678	1,140,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	29
為替換算調整勘定	△8,354	△30,044
持分法適用会社に対する持分相当額	3,785	22,239
その他の包括利益合計	※ △4,617	※ △7,775
包括利益	866,060	1,132,503
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	866,060	1,132,503

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,124,379	10,963,834	△152,850	12,375,661
当期変動額					
剰余金の配当			△401,781		△401,781
親会社株主に帰属する当期純利益			870,678		870,678
自己株式の処分		11,056		37,151	48,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11,056	468,897	37,151	517,105
当期末残高	440,297	1,135,435	11,432,731	△115,698	12,892,766

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150	124,433	124,583	17,208	12,517,453
当期変動額					
剰余金の配当					△401,781
親会社株主に帰属する当期純利益					870,678
自己株式の処分					48,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△4,569	△4,617	－	△4,617
当期変動額合計	△48	△4,569	△4,617	－	512,487
当期末残高	102	119,864	119,966	17,208	13,029,940

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,135,435	11,432,731	△115,698	12,892,766
当期変動額					
剰余金の配当			△264,969		△264,969
親会社株主に帰属する当期純利益			1,140,278		1,140,278
自己株式の処分		5,103		21,253	26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5,103	875,308	21,253	901,665
当期末残高	440,297	1,140,539	12,308,040	△94,445	13,794,432

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102	119,864	119,966	17,208	13,029,940
当期変動額					
剰余金の配当					△264,969
親会社株主に帰属する当期純利益					1,140,278
自己株式の処分					26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	△7,804	△7,775	－	△7,775
当期変動額合計	29	△7,804	△7,775	－	893,890
当期末残高	131	112,059	112,191	17,208	13,923,831

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,369,643	1,614,904
減価償却費	815,873	799,494
減損損失	52,092	98,067
のれん償却額	131,924	131,924
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△679	△2,277
賞与引当金の増減額（△は減少）	231	△15,292
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	53,734	67,997
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,076	2,800
受取利息及び受取配当金	△12,950	△27,643
支払利息	23,468	21,584
固定資産除却損	15,656	28,280
子会社株式売却損益（△は益）	－	△35,761
売上債権の増減額（△は増加）	28,612	309,445
棚卸資産の増減額（△は増加）	△408,968	△214,855
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,871,017	△456,106
未払消費税等の増減額（△は減少）	29,292	25,039
その他	△508,927	59,472
小計	△1,279,934	2,407,075
利息及び配当金の受取額	12,950	27,702
利息の支払額	△24,034	△20,441
法人税等の支払額	△477,222	△601,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,768,241	1,812,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△961,353	△622,190
有形固定資産の売却による収入	372	－
無形固定資産の取得による支出	△84,450	△100,736
資産除去債務の履行による支出	△12,609	△56,041
敷金及び保証金の差入による支出	△71,577	△168,918
敷金及び保証金の回収による収入	50,337	68,951
投資有価証券の償還による収入	－	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	93
その他	200	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,079,079	△868,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,400,000	－
長期借入金の返済による支出	△1,347,012	△2,192,011
リース債務の返済による支出	△2,613	△1,636
配当金の支払額	△401,622	△264,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	△351,248	△2,458,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,620	65,139
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,192,949	△1,449,578
現金及び現金同等物の期首残高	9,380,370	6,187,421
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,187,421	※ 4,737,842

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　㈱ワッツ東日本販売
㈱ワッツ西日本販売
㈱ニッパン
㈲リアル

（注）当連結会計年度において、当社の連結子会社であったWatts Peru S.A.C.の出資持分の全部を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　2社

主な会社等の名称　　㈱バリュー100
Thai Watts Co., Ltd.

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ　棚卸資産

（イ）商品及び製品

物流センター在庫

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

店舗在庫

主として売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（ロ）原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～39年

車両運搬具　　６年

工具、器具及び備品　　２年～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、100円ショップ事業を中心とした小売業及び卸売業における商品の販売によるものであります。小売の場合には店頭において顧客に商品を引き渡した時点で、国内卸売の場合には（出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため）商品の出荷時点で、海外卸売の場合には船積時点等で、それぞれ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,343,171	2,284,471
無形固定資産	403,177	232,568
減損損失	52,092	98,067

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしており、継続して営業損失を計上している店舗及び閉店が決定した店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産についてはゼロ円として評価しております。

今後の事業環境の変化や店舗の収益状況の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務	666,540	692,847

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務について、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去に発生した原状回復費用の実績額等に基づいて計算しております。

今後の事業環境の変化、経済状況や市況による工事単価の変動、契約先との交渉等に伴い、実際の支払額と原状回復費用の見積りの間に重要な差異が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金	3,501,633千円	3,243,585千円

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券	349,510千円	326,202千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
－千円	132,161千円

※３　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給与手当	7,567,692千円	7,870,407千円
賞与引当金繰入額	160,474	144,675
退職給付費用	69,376	100,187
役員退職慰労引当金繰入額	3,950	2,800
貸倒引当金繰入額	△679	△2,277
賃借料	7,958,304	8,248,285

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
車両運搬具	262千円	－千円
計	262	－

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	14,152千円	17,448千円
工具、器具及び備品	1,504	6,904
リース資産	0	0
長期前払費用（敷引等）	－	3,927
計	15,656	28,280

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失52,092千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
北海道	店舗２店舗	建物及び構築物等	5,446千円
関東	店舗７店舗	建物及び構築物等	15,885千円
中部	店舗１店舗	建物及び構築物等	228千円
近畿	店舗２店舗	建物及び構築物等	7,328千円
中四国	店舗８店舗	建物及び構築物等	18,540千円
九州	店舗１店舗	建物及び構築物等	4,459千円
海外	店舗・事務所他	建物及び構築物等	204千円

種類別の内訳は、建物及び構築物48,323千円、工具、器具及び備品3,056千円、投資その他の資産（その他）712千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失98,067千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
北海道	店舗１店舗	建物及び構築物等	687千円
関東	店舗13店舗	建物及び構築物等	46,929千円
中部	店舗８店舗	建物及び構築物等	8,235千円
近畿	店舗11店舗	建物及び構築物等	29,635千円
中四国	店舗６店舗	建物及び構築物等	12,531千円
海外	店舗・事務所他	建物及び構築物等	47千円

種類別の内訳は、建物及び構築物90,865千円、工具、器具及び備品4,442千円、投資その他の資産（その他）2,759千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△67千円	43千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	△67	43
法人税等及び税効果額	19	△13
その他有価証券評価差額金	△48	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△8,354	6,242
組替調整額	－	△36,287
税効果調整前	△8,354	△30,044
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,785	22,239
その他の包括利益合計	△4,617	△7,775

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,458,800	－	－	13,458,800
合計	13,458,800	－	－	13,458,800
自己株式				
普通株式　（注）１．２．	297,853	600	72,500	225,953
合計	297,853	600	72,500	225,953

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少72,500株は、2024年12月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分36,000株及び2025年７月15日に実施した従業員持株会を割当先とする第三者割当の方法による自己株式の処分36,500株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	17,208
合計		－	－	－	－	－	17,208

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月27日定時株主総会	普通株式	263,218	20	2024年８月31日	2024年11月28日
2025年４月10日取締役会	普通株式	138,561	10.5	2025年２月28日	2025年５月15日

（注）１．2024年11月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当５円を含んでおります。

２．2025年４月10日取締役会決議による１株当たり配当額には、記念配当３円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	165,410	利益剰余金	12.5	2025年８月31日	2025年11月27日

（注）2025年11月26日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当５円を含んでおります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,458,800	－	－	13,458,800
合計	13,458,800	－	－	13,458,800
自己株式				
普通株式　（注）	225,953	－	41,507	184,446
合計	225,953	－	41,507	184,446

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少41,507株は、2025年12月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	17,208
合計		－	－	－	－	－	17,208

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	165,411	12.5	2025年８月31日	2025年11月27日
2026年４月10日取締役会	普通株式	99,558	7.5	2026年２月28日	2026年５月15日

（注）2025年11月26日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当５円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	245,575	利益剰余金	18.5	2026年８月31日	2026年11月26日

（注）2026年11月25日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当11円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	6,187,421千円	4,737,842千円
現金及び現金同等物	6,187,421	4,737,842

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるPOSシステム（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	**635,597**	**332,352**
１年超	**469,040**	**591,489**
合計	**1,104,638**	**923,842**

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券等であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。債券に関しましては、信頼性の高い発行体に限定しており、リスクは限定的と考えております。

差入保証金は、主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後、概ね１年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金について、与信管理規程に基づき取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。

差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

② 市場リスク（株式市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　投資有価証券（※２）	10,536	10,536	－
(2)　差入保証金	2,478,600	2,217,660	△260,940
資産計	2,489,136	2,228,196	△260,940
(1)　長期借入金(※３)	3,335,454	3,314,870	△20,583
負債計	3,335,454	3,314,870	△20,583

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　投資有価証券（※２）	579	579	－
(2)　差入保証金	2,554,525	2,091,661	△462,863
資産計	2,555,104	2,092,241	△462,863
(1)　長期借入金(※３)	1,143,443	1,135,205	△8,237
負債計	1,143,443	1,135,205	△8,237

（※１）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	349,510	326,202

（※３）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

（注）１．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,869,140	－	－	－
売掛金	3,501,633	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	10,000	－	－	－
合計	9,380,773	－	－	－

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,475,183	－	－	－
売掛金	3,243,585	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	－	－	－	－
合計	7,718,769	－	－	－

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

（注）２．借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	1,373,176	1,752,237	208,811	1,230	－	－
合計	1,373,176	1,752,237	208,811	1,230	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	1,143,443	－	－	－	－	－
合計	1,143,443	－	－	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	538	－	－	538
その他	－	9,997	－	9,997
資産計	538	9,997	－	10,536

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	579	－	－	579
その他	－	－	－	－
資産計	579	－	－	579

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	2,217,660	－	2,217,660
資産計	－	2,217,660	－	2,217,660
長期借入金	－	3,314,870	－	3,314,870
負債計	－	3,314,870	－	3,314,870

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	2,091,661	－	2,091,661
資産計	－	2,091,661	－	2,091,661
長期借入金	－	1,135,205	－	1,135,205
負債計	－	1,135,205	－	1,135,205

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

差入保証金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。また、固定金利によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	538	387	151
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	538	387	151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	9,997	10,000	△2
	(3) その他	―	―	―
	小計	9,997	10,000	△2
合計		10,536	10,387	149

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	579	387	192
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	579	387	192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		579	387	192

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	513,631千円	567,366千円
退職給付費用	69,376	100,187
退職給付の支払額	△15,641	△32,189
退職給付に係る負債の期末残高	567,366	635,364

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非積立型の退職給付債務	567,366千円	635,364千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,366	635,364
退職給付に係る負債	567,366	635,364
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,366	635,364

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　69,376千円　　当連結会計年度　100,187千円

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役　　７名 当社従業員　　24名 当社子会社従業員　　71名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　124,600株
付与日	2022年４月11日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 2022年４月11日　至 2024年４月11日
権利行使期間	自 2024年４月11日　至 2028年４月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2022年ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	123,800
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	123,800

②単価情報

	2022年ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	735
行使時平均株価　　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	139

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	115,081千円	19,046千円
賞与引当金	53,346	49,543
退職給付に係る負債	194,989	218,706
長期未払金	18,053	17,738
一括償却資産	64,184	34,665
棚卸資産評価差額	21,185	68,853
棚卸資産未実現利益	172,698	183,188
資産除去債務	235,024	244,329
減損損失	112,008	112,006
その他	123,740	132,710
繰延税金資産小計	1,110,312	1,080,790
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△115,081	△9,084
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△292,098	△307,780
評価性引当額小計	△407,179	△316,865
繰延税金資産合計	703,132	763,925
繰延税金負債		
除去債務資産	△64,033	△60,262
土地評価益	△28,716	△28,716
その他	△351	△1,970
繰延税金負債合計	△93,101	△90,948
繰延税金資産の純額	610,031	672,976

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※）	19,397	－	15,806	44,680	35,196	－	115,081
評価性引当額	△19,397	－	△15,806	△44,680	△35,196	－	△115,081
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	－	－	19,046	19,046
評価性引当額	－	－	－	－	－	△9,084	△9,084
繰延税金資産	－	－	－	－	－	9,961	9,961

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.58%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
住民税均等割	1.98	
評価性引当額の増減	△1.37	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	
持分法による投資損益	0.04	
連結子会社との税率差異	3.91	
のれん償却額	2.95	
税額控除の適用	△1.16	
その他	△1.01	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.43	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

主に店舗の賃貸借契約に基づく原状回復費用であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３年～39年で見積り、割引率は0.00%～1.61%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	639,867千円	666,540千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,942	54,305
時の経過による調整額	471	1,342
資産除去債務の履行による減少額	△13,740	△29,341
期末残高	666,540	692,847

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、地方別・事業部門の売上高により記載しております。

事業部門	地方別	金額（千円）
	北海道地方	2,525,272
	東北地方	2,519,524
	関東地方	14,697,814
	中部地方	8,502,802
	近畿地方	14,859,063
	中四国地方	7,060,249
	九州地方	5,346,684
100円ショップ直営計		55,511,411
卸他		5,973,832
顧客との契約から生じる収益		61,485,243
その他収益		93,528
外部顧客への売上高		61,578,772

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、地方別・事業部門の売上高により記載しております。

事業部門	地方別	金額（千円）
	北海道地方	2,577,695
	東北地方	2,563,346
	関東地方	15,269,621
	中部地方	8,937,643
	近畿地方	15,727,242
	中四国地方	7,617,648
	九州地方	5,642,899
100円ショップ直営計		58,336,099
卸他		6,074,650
顧客との契約から生じる収益		64,410,750
その他収益		93,564
外部顧客への売上高		64,504,314

（注）地方別の区分は、次のとおりであります。

北海道地方　　北海道
東北地方　　青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地方　　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方　　新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿地方　　滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中四国地方　　鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方　　福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　３．会計方針に関する事項　（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）通常の支払期限

当社グループの履行義務のうち、小売による商品販売では顧客に商品を引き渡した時点で同時に取引対価を受領しております。国内卸売及び海外卸売の場合には履行義務の充足から概ね１カ月以内に取引対価を受領しております。

（2）契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産の残高はなく、また契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	983円37銭	1,047円63銭
１株当たり当期純利益	66円00銭	85円98銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	870,678	1,140,278
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	870,678	1,140,278
普通株式の期中平均株式数（株）	13,191,269	13,262,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年３月22日開催の取締役会決議による新株予約権 （新株予約権の数 1,238個（普通株式 123,800株））	2022年３月22日開催の取締役会決議による新株予約権 （新株予約権の数 1,238個（普通株式 123,800株））

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月９日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実を目的として自己株式を取得するものです。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数　515,800株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　3.9%）

(3) 株式の取得価額の総額　400,000千円（上限）

(4) 取得期間　2026年10月13日～2027年２月18日

(5) 取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付及び東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,373,176	1,143,443	0.391	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,787	192	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,962,278	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	41	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,337,282	1,143,635	―	―

（注）１．平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	15,351,394	31,275,323	48,010,987	64,504,314
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（千円）	312,632	861,998	1,380,778	1,614,904
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（千円）	194,795	495,563	808,652	1,140,278
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	14.72	37.40	60.99	85.98

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	14.72	22.67	23.59	24.98

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,551,037	4,209,513
売掛金	※1 6,715,052	※1 6,877,548
商品	421,341	441,166
原材料及び貯蔵品	14,688	9,148
前払費用	40,078	48,760
短期貸付金	※1 7,054,671	※1 5,955,138
未収還付法人税等	―	44,009
その他	※1 5,509	※1 6,733
貸倒引当金	△402	△543
流動資産合計	19,801,977	17,591,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,177	33,752
構築物	178	164
車両運搬具	3,937	2,515
工具、器具及び備品	119,022	71,573
土地	97,713	97,713
有形固定資産合計	257,029	205,720
無形固定資産		
ソフトウエア	234,729	145,351
商標権	1,284	1,050
電話加入権	2,597	2,597
ソフトウエア仮勘定	―	49,111
無形固定資産合計	238,612	198,112
投資その他の資産		
投資有価証券	10,536	579
関係会社株式	441,219	383,457
長期前払費用	―	8,800
繰延税金資産	160,374	147,358
差入保証金	35,869	35,824
その他	94,044	92,572
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	742,044	668,593
固定資産合計	1,237,685	1,072,425
資産合計	21,039,663	18,663,900

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,654,515	※1 3,813,489
電子記録債務	3,918,559	3,276,129
１年内返済予定の長期借入金	1,373,176	1,143,443
未払金	※1 125,940	※1 203,545
未払費用	25,993	45,216
未払法人税等	47,852	7,152
未払消費税等	34,944	20,511
預り金	6,321	6,110
賞与引当金	36,807	30,175
その他	10,591	56,655
流動負債合計	9,234,702	8,602,429
固定負債		
長期借入金	1,962,278	－
退職給付引当金	149,443	158,544
資産除去債務	24,714	24,860
長期未払金	57,367	56,367
その他	8,000	8,000
固定負債合計	2,201,804	247,772
負債合計	11,436,506	8,850,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金		
資本準備金	876,066	876,066
その他資本剰余金	542,869	547,972
資本剰余金合計	1,418,935	1,424,039
利益剰余金		
利益準備金	3,853	3,853
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,838,457	8,022,613
利益剰余金合計	7,842,311	8,026,467
自己株式	△115,698	△94,445
株主資本合計	9,585,846	9,796,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102	131
評価・換算差額等合計	102	131
新株予約権	17,208	17,208
純資産合計	9,603,156	9,813,698
負債純資産合計	21,039,663	18,663,900

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 37,094,062	※1 38,688,460
売上原価	※1 34,922,014	※1 36,349,228
売上総利益	2,172,048	2,339,232
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,836,973	※1,※2 1,899,871
営業利益	335,074	439,360
営業外収益		
受取利息	※1 80,208	※1 108,301
受取配当金	16	28
為替差益	7,113	77,695
その他	※1 3,145	※1 3,913
営業外収益合計	90,484	189,938
営業外費用		
支払利息	19,419	17,229
その他	21	267
営業外費用合計	19,440	17,497
経常利益	406,117	611,801
特別利益		
保険解約返戻金	―	3,363
受取保険金	7,945	―
特別利益合計	7,945	3,363
特別損失		
固定資産除却損	49	―
子会社株式売却損	―	53,938
関係会社債権放棄損	―	※1 94,569
関係会社株式評価損	134,590	―
特別損失合計	134,640	148,508
税引前当期純利益	279,422	466,657
法人税、住民税及び事業税	87,044	4,529
法人税等調整額	33,467	13,003
法人税等合計	120,511	17,532
当期純利益	158,911	449,125

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	440,297	876,066	531,812	1,407,879	3,853	8,081,327	8,085,181	△152,850	9,780,508
当期変動額									
剰余金の配当						△401,781	△401,781		△401,781
当期純利益						158,911	158,911		158,911
自己株式の処分			11,056	11,056				37,151	48,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	11,056	11,056	－	△242,869	△242,869	37,151	△194,661
当期末残高	440,297	876,066	542,869	1,418,935	3,853	7,838,457	7,842,311	△115,698	9,585,846

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	150	150	17,208	9,797,866
当期変動額				
剰余金の配当				△401,781
当期純利益				158,911
自己株式の処分				48,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△48		△48
当期変動額合計	△48	△48	－	△194,710
当期末残高	102	102	17,208	9,603,156

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	440,297	876,066	542,869	1,418,935	3,853	7,838,457	7,842,311	△115,698	9,585,846
当期変動額									
剰余金の配当						△264,969	△264,969		△264,969
当期純利益						449,125	449,125		449,125
自己株式の処分			5,103	5,103				21,253	26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	5,103	5,103	－	184,155	184,155	21,253	210,512
当期末残高	440,297	876,066	547,972	1,424,039	3,853	8,022,613	8,026,467	△94,445	9,796,358

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102	102	17,208	9,603,156
当期変動額				
剰余金の配当				△264,969
当期純利益				449,125
自己株式の処分				26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29		29
当期変動額合計	29	29	－	210,542
当期末残高	131	131	17,208	9,813,698

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品（物流センター在庫）…… 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～39年

工具、器具及び備品　　４年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に卸売業における商品の販売によるものであります。国内卸売の場合には（出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため）商品の出荷時点で、海外卸売の場合には船積時点等で、それぞれ収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	441,219	383,457
関係会社株式評価損	134,590	―

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を実施しております。

今後の投資先の財政状態の変化等により、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	13,732,839千円	12,778,352千円
短期金銭債務	7,336	4,620

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	36,263,970千円	37,738,068千円
仕入高	7,264	20,873
販売費及び一般管理費	16,980	24,879
営業取引以外の取引による取引高	69,335	178,365

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
運賃	24,261千円	25,068千円
役員報酬	147,484	116,065
給料及び手当	372,666	418,003
賞与引当金繰入額	36,807	30,175
貸倒引当金繰入額	△288	140
退職給付費用	15,913	21,055
支払手数料	303,013	328,331
減価償却費	260,505	198,227
消耗品費	111,008	55,382
広告宣伝費	74,784	196,267

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	229,916	172,154
関連会社株式	211,302	211,302

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	4,269千円	1,497千円
賞与引当金	11,255	9,496
退職給付引当金	47,029	49,893
長期未払金	18,053	17,738
一括償却資産	33,926	7,635
資産除去債務	7,777	7,823
関係会社株式評価損	302,131	161,437
貸倒引当金	123	170
株式報酬費用	28,340	32,629
繰越欠損金	－	9,961
その他	19,098	21,668
繰延税金資産小計	472,007	319,953
評価性引当額	△309,909	△169,261
繰延税金資産合計	162,097	150,692
繰延税金負債		
除去債務資産	△1,675	△1,583
その他	△46	△1,750
繰延税金負債合計	△1,722	△3,334
繰延税金資産純額	160,374	147,358

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.58%	30.58%
（調整）		
住民税均等割	1.71	1.03
評価性引当額の増減	14.75	△29.29
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	1.53
税額控除の適用	△3.08	－
その他	△1.33	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.13	3.76

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	36,177	－	－	2,424	33,752	97,705
	構築物	178	－	－	13	164	1,572
	車両運搬具	3,937	－	－	1,422	2,515	6,780
	工具、器具及び備品	119,022	12,265	－	59,714	71,573	197,012
	土地	97,713	－	－	－	97,713	－
	計	257,029	12,265	－	63,574	205,720	303,070
無形固定資産	ソフトウエア	234,729	47,170	－	136,548	145,351	924,902
	商標権	1,284	－	－	233	1,050	1,284
	電話加入権	2,597	－	－	－	2,597	－
	ソフトウェア仮勘定	－	54,851	5,740	－	49,111	－
	計	238,612	102,022	5,740	136,781	198,112	926,186

（注）１．「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

２．「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバーネットワーク関連機器	8,160千円
ソフトウェア	基幹システム	14,964千円
	社内アプリ	12,066千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	402	140	－	543
賞与引当金	36,807	145,442	152,074	30,175

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 ――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.watts-jp.com/

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第32期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月27日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年７月９日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社ワッツ

取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　邉　太　郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　戸　純　子

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載の通り、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が2,284,471千円計上されている。また、連結損益計算書において、減損損失98,067千円が計上されており、これらは100円ショップ店舗資産が大部分を占めている。 会社は、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングを行っており、減損の兆候の判定は、各店舗等において継続して営業損失を計上している場合及び閉店が決定している場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムに基づいた店舗別損益に、共通費等の配賦計算を行った上で実施されることから、店舗別損益の把握から共通費等の配賦計算までが適切に実施される必要がある。仮に店舗別損益情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性がある。 以上から、当監査法人は、100円ショップの店舗等の固定資産の減損の兆候判定の妥当性に係る検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、100円ショップの店舗等の固定資産の減損の兆候判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・減損の兆候を示唆する事象や経営上の判断の有無を把握するために、稟議書の閲覧を実施した。 ・共通費配賦前の店舗別損益実績について、会計システム残高との一致を確認した。 ・共通費の配賦基準の妥当性を検討し、共通費配賦について、関連資料との突合により、正確性及び網羅性を検証した。 ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、継続して営業損失を計上している店舗が減損の兆候ありと判定されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワッツの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワッツが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。**

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ワッツ

取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　邉　太　郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　戸　純　子

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2025年９月１日から2026年８月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載の通り、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式383,457千円が計上されている。 当該株式は、市場価格のない株式であり、その財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行う必要がある。 会社は、当該会計方針に従い、関係会社株式の実質価額の状況を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において実質価額が著しく低下した関係会社株式がないことから、関係会社株式評価損を計上していない。 当監査法人は、関係会社株式が財務諸表における金額的重要性が相対的に高く、減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価した。 ・経営者等への質問を通じて、関係会社の経営環境を理解した。 ・実質価額の基礎となる各社の財務諸表の数値の適切性の検証のため、重要性に応じて勘定分析や推移分析等を実施した。 ・会社が実施した関係会社株式の評価結果の妥当性を検証するため、各社の財務諸表等を基礎とした実質価額を再計算し、実質価額と帳簿価額を比較することにより、著しく低下した関係会社株式の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。